



Title	イギリスの政党および圧力団体の研究の現状について
Author(s)	十亀, 昭雄; SOGAME, A.
Description	資料
Citation	北海道大学 法學會論集, 9(1), 80-110
Issue Date	1958-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/27772
Type	departmental bulletin paper
File Information	9(1)_P80-110.pdf



イギリスの政党および圧力団体の 研究の現状について

十 亀 昭 雄

は し が き

イギリスの政党、政党制についての詳細な研究文献は、すでにいくつかの政党論の著述の巻末にくわしく列挙されているし、わが国のいくつかの論文にも——とりわけ日本政治学会年報の所収論文——必要な参考文献が示されているから、ここでは触れる要はないであろう。

また例えば大河内一男氏の「欧米旅行記」(昭和三十年)、加藤周一氏の「ある旅行者の思想」(同年)、藤田信勝氏の「不思議な国イギリス」(同年)などの旅行記、その外木下広居氏の「イギリスの議会」(昭和二十九年)、関嘉彦氏の「英国社会主義」(昭和二十七年)、「英国労働党の社会主義政策」(昭和二十九年)等のイギリス研究、さらに、飯沼馨編「作家と政治——英国三十年代を中心として——」(昭和三十三年)などの文学的研究書といったわが国の著述はそれぞれにイギリスの政治、社会、労働運動、文化、思想などに関するすぐれた洞察、興味ある見聞や分析を加えている。この外、イギリスの政党制についても、例えば後藤一郎氏の「イギリス二党制の特質」(吉村正編、『今日の政党』所収、昭和三十

一年)北西允氏の「イギリス二大政党の構成」(今中・平野外編、『政治学講座Ⅱ、政治原理(下)』所収、昭和三十年)その他があるし、特殊研究として、非常にすぐれた日本政治学会年報所収の岡義達氏、神川信彦氏、石上良平氏、松下圭一氏らの業績がある。

この他にもまだ数々のイギリス政治関係の論文をあげることが可能であるが、ともかくこれらわが国の多様な研究成果を一つ一つ紹介する紙幅をもたないので、それを紹介、解説することも割愛しなければならない。わが国の政治状況の展開、なかんずく、いわゆる「二大政党」の問題に関連して、こんども何かにつけイギリスの「議会制」、「政党政治」が、あらゆる方面から引き合いに出されることであるが、イギリスの政党政治、議会政治について、一面的部分的に陥りがちな既成の表象ないしステロタイプを乗り越えて、真にすぐれた水準の高い学問的業績がこんども数多く発表されることを期待しつつ、ここでは、時間、準備の不足もあり、とりあえず、最近とみに鋭い関心のなつてきている圧力団体の諸問題に関し、特にイギリスのそれについて研究されたいつかの論文を紹介することに限定したい。しかも内容的に精しく立ち入って論及する余裕もないので、若干目についた著述、論文のせいぜい題名位を恣意的に列挙するといった程度のもを出さないことを恐れるが、以下のような紹介から、圧力団体の諸問題、とくに圧力団体と政党との関係という政治学上の一つの重要な現代的課題に、研究者がいかなる問題意識をもつてどのように対処しているか、そこにいかなる理論構成が試みられ、またその理論構成においていかなる問題が指摘されているかなどの事情のせめて一端でも明らかにされれば幸いである。

したがって、本稿は、圧力団体の諸問題が、アメリカ政治学界の一つの有力な潮流である政治についての集団理論的アプローチという固定的方法ないしアメリカという地理的枠を破つて、国際的研究テーマとして課題視され、かつ試行錯誤をくり返しつつ、さまざまの視角からアプローチが試みられはじめたこと二、三年間に発表された論文、し

料 かも、筆者が手にして読む機会をえた論文位を直接の対象としているにすぎない。こうした紹介の態度、方法の欠陥は筆者の十分に自覚するところではあるが、参照論文の乏しき、紹介文献の非体系性などの欠点はこんごの研究によって補正していきたいと願っている。できれば註の(1)、(2)においてあげた文献等によつて、この紹介の不十分さを補つていただければ幸いである。

なお(三)において特に二つの論文をくわしく紹介しておいたのは、その論文が特に方法的にも理論的水準においてもすぐれているというわけからではない。その一つは、圧力団体と政党の関係についての新しい一般理論を仮設的に展開したもの(S・ノイマンの報告)として、他方のものは圧力団体が政党との関係でどのような角度から問題視されるかの一典型を理解する上に多少とも参考になるといつたものである。あえて精しく内容を紹介したのは、両者がこの問題に対する現在の研究状況、研究段階の一端と、当面する方法ないし課題とをラフな云い方ではあるが、端的に示しているのではないかと思われるからである。外的れの紹介かもしれないが、この部分の研究をこんご一層深めて、内容ある紹介を将来に期したいと思う。

(1) 代表的なものだけをあげる。

S. D. Bailey (Ed), *The British party System*. Second Edition. 1953.

Ivor Bulmer-Thomas, *The party System in Great Britain*. 1953.

R. F. McKenzie, *British political parties*. 1955.

S. Neumann (Ed), *Modern political parties*. 1956.

(2) 『大衆デモクラシーにおける政治指導』日本政治学会年報(一九五五年)所収の神川信彦氏の論文ならびに参考文献(八一頁)参照。

『政党・選挙・大衆』日本政治学会年報(一九五六年)岡義達氏の論文および参考文献(八五頁)参照。

I

最近、議政、政党との関連で圧力団体が問題視されるに伴ない、圧力団体に関するまとまった体系的学術的著述がいくつか発表されはじめた。たとえば、ドイツにおいても、今手許にあるものだけを勝手に拾つても、Theodor Eschenburg, Herrschaft der Verbände. 1955. R. Breiting, Die Verbände in der Bundesrepublik. 1955. J. H. Kaiser, Die Representation Organisierter Interessen. 1956. などをあげることができよう。

かかる研究情況なり圧力団体への関心はまたわが国についても例外ではないことは、日本政治学会の学会テーマをはじめ、多くの事象が陰に陽に物語つているところである。一例をあげると、すでに昨年の朝日新聞が六月一日から、六月十五日にかけ、十二回にわたつて「圧力団体と政治」と題する記事を連載し、第一回に（六月一日）次のような解説を加えている。「日本の政党政治の歩みの中で、近ごろ目につくものに『圧力団体』（プレッシャー・グループ）の動きがある。前国会の幕切れを騒がした中小企業政治連盟をはじめ、医療、軍人遺家族、引揚者、農地補償などの関係団体が活潑に動き、政治にさまざまな屈折を与えている。この現象は議会政治が世論を背景とする以上、さげられぬし、これら団体をいちがいに色めがねで見るとゆかない。が、その圧力が行き過ぎると政治がゆがみ勝ちになるとは学者の早くから指摘するところだ。それだけに問題は圧力を受ける議会や政党側の弱さにあるといえそうだ。最近の実例をあげながらこの問題を解きほぐしてみよう。」（傍点筆者）。序でに触れておけば、同日の論壇欄に長浜政寿氏が圧力団体の活動の活潑化した条件、政党との差異、現代の議会政治との関係、それがはらむ問題性について簡潔な論評を加えている。

さらに去る五月の総選挙期間にも、朝日、毎日、読売などの各新聞が、海外圧力団体、日本の圧力団体の活動、性

格などについてさまざまな解説記事のせているのが目についた。主なものを二、三拾つてみると、いくつかの社説記事を別としても、「選挙に躍る圧力団体——大量に票動かす?——」（毎日、五月十九日）「政党と圧力団体」（北海道新聞、四月十五日）「海外版、政界をあやつる圧力団体」（同上五月五日）「圧力団体と総選挙」（毎日、四月二十八日）といった見出しである。ここではこうした記事の内容、書き方、読者のイメージへの効果などをとりあげることはいないが、たしかに圧力団体への学界、言論界、政界の関心はとみに著しく高まつてきていることは否定できない。この他にも同種のものが多数あり、さらに週刊誌、文芸誌、総合雑誌、機関誌、専門の学会誌などを入念に調べると、想像以上に、圧力団体への関心が深まつていることを見出すであろう。おそらく、こんごますますこの方面での研究の枠が広げられ、進められ、同時に非専門的立場からする多様な発言が増大して行くだろうと思われる。

もとより、この問題を焦点とした研究、意見、ジャーナリズムの啓蒙的解説記事、社説等はさまざまな立場と視野、見透しのもとに立っているのだから、関心の寄せ方、発想の基盤、問題のとりあげ方、アプローチの方向や視座の点などでまちまちであり、統一的な視座なり研究方法論が背後に見られるわけではないし、その評価についてもさまざまではある。がしかし、あなたがち日本独自の現象ではないが、日本の政治構造、文化構造、政治の伝統に発想上の制約を一応は受けつつ、一つだけ共通した態度が存在するように思われる。今更いうまでもないようなことではあるが、戦後の制度的改革と、制度運営の政治的主体の未成熟、近代的政治組織のリーダーシップの未熟、さらに社会・文化構造に絡みついている前近代性等、つまり体制全体システムの日本の特質とのギャップを現実的基盤として、政治制度ないし政治機構についての伝統的な思考枠、静態的考察ではもはや体制の現実的運動ないし法則を把握することが不可能であることが漸次明らかになり、その限り、制度・機構を中核とする政治過程の平面的記述、あるいはそれへの伝統的アプローチに対する何程かの不満や批判的気分が底流していることがそれである。

もちろんこの政治の世界の複雑化、政治過程の動態化は、いまだそれに応わしい発想、認識枠組、対応の姿勢を日本の社会に広汎に産み出すまでに至ってはならず、相変らず根強い権威主義、官僚主義が近代的組織の発展・培養を遮げ、社会のすみずみに根を張つて、近代的主体の形成を歪曲しつつ、伝統的集団の思想的心理的支柱をなしているなどの事情もあり、政治過程に日本的特質・内容をもたらしていることは否定できないことではある。ここではこのような特徴を有する日本の政治過程における圧力団体（論）の意味と機能を追求することは許されないが、このような複雑な政治状況の下にあつて、ともかくそこに新しい発想、視座が萌芽状態であれ、日本の思想的風土に根づきつつあること、またこのような認識方法を全面的に肯定するところが、外見的な新しさ、伝統的アプローチからの解放と見える新しい視座にも拘らず、そこには旧い伝統が息づいており、したがつて実質的には旧思考様式と変わらず、また容易にそれと密着する根の浅いものであるような危険を認めつつも、一応以上にのべた不満や批判的気分がトーンとして圧力団体への関心の底流をなしていることを認めてよいと思われる。つまり、現代の政治過程のダイナミックスが、多様な政治への接近と視座とを要請し、しかもこの現実的課題もしくは要請を、たんに現代政治の制度的枠組の機能マヒあるいは低下として、あるいは、政治制度＝政党制という既成のタームで認識することの不可能ないし非有効性という地点で、多少なりとも再検討の気分もしくは危機意識において政治権力の動態的過程を認識しようとする姿勢はかなり一般的であるように見受けられるのである。もし事態が以上のようなものであるとするならこの問題をめぐつて提出された議論におけるアプローチの特徴はどこにあり、またそこにおいてはいかなる問題の所在が示されているだろうかということが当然問題になつてくるが、わが国の研究状況の総括的介绍なり分析なりをここで行う余裕はないので、このような問題意識を抱きつつイギリスの研究状況の紹介に入つてゆくことにしたい。

周知のごとく、イギリスの政党制、個別政党に関する研究は戦後活潑に展開され、いくたの成果をあげたのである

料が、なかならずその頂点に位するものとしては、政党論を政治学的に組織論として展開した R. T. McKenzie の「イギリス政党論」があつた。イギリス政党論としては、本書に匹敵する内容と方法を備えた体系的著述はまだあらわれていないようであるから、今日でもマッケンジーの政党論はイギリスの政党研究のトップレベルにある文献と見なくてはならないであろう。事実、イギリスの政党論関係の論文の多くが、マッケンジーの政党分析に負うところ大であり、それに対して独自の体系的批判、分析を加えた上で自説を展開するような論文は見えないようである。その意味でマッケンジーによつて、イギリスの政党の内部組織に関する一応の集大成的研究が実現されたとみて差支えないであろう。というよりは、むしろ問題は別な方向において進められているということではなからうか。すなわち、マッケンジー（彼以前に大部な研究も少なくないが、それらについてははしがきの註(1)を参照されたい）に至るまでの政党論の成果に立脚しながら、これまで閑却視されていた圧力団体ないしそれと政党との相互関係の究明を旨とする研究が少なくないであろう。

The political quarterly, Vol. 29, No. 1, 1958. は、イギリスにおける圧力団体を特集しているが、そこにおいてマッケンジー自身「政党、圧力団体およびイギリスの政治過程」と題する本特集号の序論とも一般的総括ともいえる論文を書いている。利益集団の最近の著しい発展、したがつてイギリスの政治過程における利益集団の役割増大という状況を説明するため、イギリスの政治過程における政党および圧力団体のそれぞれの役割と機能を検討することが同論文の主題である。著者が結論的に主張することは、若干の留保条件つきで（後述）プレッシャーグループシステム 圧力団体制度は政党制の不可避かつ不可欠の付随物であり、それは、市民が国家の政策決定過程に自己の意思と利益を反映すべく影響力を及ぼしうる制度的ルートの重要な一環であるとする見解である。この明るい見透しと圧力団体の評価は、すでに同氏の政党論の一般的結論からしても、また氏のいわゆる民主的政治過程についての現実的把握からしても生れるべくして

当然生れる論理的結論ではあるが、この種の見解はその他の執筆者にも多かれ少なかれ共通に抱かれているようである。

この圧力団体现象の著しい強化を現実的基盤とし、その理論的実証的解明を探究する最近の研究方向を背景として、『A comparative study of interest groups and the political process』と題する研究ノートが American political science Review の今年の第一号に掲載されているが、その目次をみると次のごとくである。(一)利益集団の比較研究の一般的目的、(二)利益集団制の一般的記述、(三)特定利益集団の選択、(四)利益集団と世論、(五)利益集団と政党、(六)利益集団と立法府、(七)利益集団と官僚制、(八)比較研究に非西欧国家を包含すること。このうち(五)の利益集団と政党がS・ノイマンの報告であるが、この部分の報告についてはあとで詳しく紹介することとして、このノートにとりあげられた研究対象はかなり広汎であるが、この比較研究の全体的趣旨は、世論、政党、公式の統治制度などの複雑な連関において利益集団を体系的に検討することが、全体としての政治体制間の差異を正確に識別せしめ、政治過程全体の一層完全な、体系的な認識をもたらすであろうということにある。

したがってこれが可能になるための方法としては、これまでのように政治制度の比較研究が公式の統治組織、政党および選挙制度に限定されてきた事態が克服されねばならない。何故ならこのような公式的比較をもつてしては、形式的には同じ統治制度ないし政党制が、しばしば全く異なる方法で現実に機能するという事情を説明できない。ここからM・デューウェルジュエの政党制を基軸とする政治体制の分類が、それは政治体制の動態と現実機能を説明する原則としては不適當であると批判され、それ故類似の制度を有しながら機能が異なる場合を理解するためには、政党制のレヴェルの下に利益集団制度および権威オソリテイ、党派性パーティサンシップ、利益インタレストに対する基底的な一般的态度——換言すると『政治的カルチュア』——を吟味しなければならぬと主張される。この研究ノート全体はたしかにこんごの研究に際して

料 十分に示唆的であるし、いろいろと重要な論点をも含んでいて面白い。こんごの実証的研究のための方法論ないし予備的考察として、また通常不毛の理論に墮し易いとされるいわゆる一般理論の幣をまぬがれている生産的一般論としても一読の価値ある報告集である。

以上ながながと序論的考察にとまどつたが以下に、(A) 政党、政党制に関するもの、(B) 圧力団体およびそれと政党の関係に関するもの、(C) 政治制度その他、という順序で、いくつかの論文、著作を大雑把に分類し、順に紹介して行こう。

II

The political quarterly がその第一号、第二号を政党の特集号にあてたのは五年前の一九五三年であつた。すなわち、第一号は労働党、第二号は保守党をそれぞれの党の構造、諸原理原則、政策の解明にあてたのである。労働党政府の確立そして六年後の敗北、ふたたび保守党政権の樹立、この一サイクルの終つた現在（當時のこと）両党をつつこんで研究する必要があると感ぜられた、とは編者の序言の言葉であるが、自国の議会政治に政党政治に對する伝統的信頼が根強く秘められていることは争えない。ともかく学者、政治家を動員して特集された両誌から読者はそれぞれの関心と問題意識に応じて、いくつかの問題を探ることができるであらう。

ところで、圧力団体としては観念されていないまでも、両特集号には、政党の分析と解明を焦点としつつ、政治制度、社会集団の問題がそれと関連して多かれ少なかれ論ぜられていることを見出すことができるであらう。果して五年後の今日、同誌は圧力集団をテーマとした特集号を発行し、前者において体系的に検討するまでに至らなかつた圧力団体を中心のテーマに、政治制度、政党との関連における圧力団体の活動の諸相を正面からとりあげたのである。ちなみに本特集号の内容は次のようである。

- Notes and Comments : Pressure Groups in Britain
Parties, Pressure Groups and British Political Process
The Farmers and the State
Ex-Servicemen in Politics
Pressure Groups I Have Known
Transport Interests and the Roods Lobby
Trade Associations as Interest Groups
Attitude Groups
- R. T. McKenzie
P. Self and H. Storing
G. Wootton
Rt. Hon. G. R. Straus, M. P.
S. E. Finer
L. Tivey and E. Wohlgenuth
A. Potter

一九五三年の政党特集号から五年後の一九五八年の圧力団体の特集号へという変化は、もとより、この五年間に生じたさまざまな領域、次元での変化の単に一つの指標であるにすぎないわけだから、殊更にこのことに拘泥する必要は毛頭ないのかもしれない。筆者の意図はこの変化自体の原因を問うことにあるのではなく、背後の研究状況の推移に対してこのことは象徴的な意味すなわち、政治過程における集団現象が圧力団体として捉えられ、しかもそれが公式に政治の世界において問題視され、ひいては学界的な基本的テーマの一つとして、政党と並んで正統的な考察と研究の対象としてとりあげられるまでに至ったこと四、五年の事情を物語るものと思われるという点である。British pressure groups, 1958. の著者 J. D. スティウオートの序言にもこの種の事情は明瞭である。

(A)

政党一般、政党制については、すでにはしがきの註にあげた研究書の巻末に精しく紹介されてあるからここでは省略することにして、その他の研究論文などで目についたものをあげると、まず二党制に関するものとしては(政党に関する歴史的研究もいろいろあるが、今回は現状分析を主としたものに限定したので同じように省略したい。) Leslie

Lipson, "The two-party System in British politics", *American political science Review*, Vol XLVII. No. 2. pp 337-358. をあげることができる。本論文は、ある国家が二党制を有するというのは、(一)二つの政党がともに権力を獲得する機会をもつこと、(二)そのうちの一方が他方の援助を受けることなしに必要な多数を獲得して政権に留まりうること、(三)数十年にわたつて二つの政党が交互に政権を交替すること、という三つの条件をみたしている場合であると

して、この条件を充足するイギリスの二党制の原因、条件をこれまでの通説を批判しつつ社会学的に検討している。

この問題については、これまで、政治制度論などで簡単に触れられていたに止まり、このようにまとまつた研究は必ずしも多くないようである。イギリス人には二党制というイギリス体制にとつては自明の前提なるものを敢えて理論的考察の対象としたり再検討したりする必要と問題意識とが欠けているから、ということにその辺の事情がひそんでいるのかもしれない。アメリカをみると、H. A. Bone, *American politics and the party system*, 2 ed 1955. H. A. Turner (Ed), *politics in the United states*, 1955. — *Readings in political parties and pressure groups* — W. Goodman, *The two-party System in the United States*, 1956. A. Ranney & W. Kendall, *Democracy and the American party System*, 1956. などの近著がそれぞれに自国の二党制に多くの頁を費しているのと全く対照的であるといえよう。

かつて Ivor Bulmer-Thomas はその「イギリスの政党制度」の序論で、イギリスの政党制度についての文献を調べたところ、ローレンス・ローウェルの *The government of England*, 1908. 以来体系的研究が何一つないことがわかつた、それとても十分な取扱いをしていないから、オストロゴルスキーの研究以後、イギリスの政党制度に関する体系的研究はなされなかつたといつても過言ではない、と述べていた。事実、トーマスが当時「二党制の一般的文献としてあげているのは、有名な G. M. Trevelyan, *The two-party System in English political history*,

1926. 一冊のみであるが、二党政の究明についてはこんごの研究に期待しなくてはならないようである。

その他新しいもので目をついたものとしては、André Mathiot の *Le Régime politique Britannique, 1955.* — W・A・ロブソンの緒言つきで英訳版が新しくでた。The British political system, 1958. — の第一部「権力の源泉」の後半で、比較的多くの頁が政党と二党制の解明にあてられている。本書では、二党制の発展に大きな役割を演じたいくつかの歴史的要因を重視しつつ、選挙制度、内閣制度、選挙行動の特質など全政治体制との関係において二党制を考察し、併せて、個々の政党の組織、機能、行動様式にも説き及んでいる。概論風ではあるが、イギリスの外部から検討したものとして興味のある文献である。このように、部分的にこの問題が取り扱われている程度のもなら、まだ数多いが、すべて割愛して、前記の、マッケンジー、トーマス、ベイリーなどの書物に譲りたい。

特殊なものとしては、D. E. Butler, "American myths about British parties", *Virginia Quarterly Review*, Vol. 31 (Winter, 1955), pp. 46-56. をあげておかねばならないであろう。入手しえなかつたが、前記のラニーおよびケンタルの書物にその主旨と大要が紹介されているので、それによると、例の「責任二党制論者」がイギリスの政党制をアメリカ政党制の模型としてみなす傾向に対して、若干の論者がその見解に疑問を投げ、果してアメリカという条件でイギリス型のモデルが適用できるかどうか疑点を投げかけた。ところが、この反対意見が、ハトラーの論文から有力な支持を受けることが出来たような内容をもつ論文のようである。(このアメリカの "more responsible two-party system" に絡んで生れた諸問題を過去の研究者の政党観にさかのぼって検討した労作として、Austin Ranney, *The doctrine of responsible party government, 1954.* がある。「その起源と現状」と題する副題からもうかがわれるようにこの問題に関しては一説の価値をもち。)

(この神話の第一は、イギリスの政党は投票者に明瞭な鋭く分化した綱領を提示するということである。これに対し、

料 バトラーは、一九四五年以来、基幹産業の国有化という争点^{イシュー}についてのみ、明らかに保守党と労働党との間に不同意があつたが、それさえも、労働党が国有化の促進を要求せず、他方保守党が既成の国有化を受け入れるに至つた現在些細な争いでしなくなり、もはや今日では両党の差異はインス(Ins)とアウトス(Outs)の差でしかないという。

第二の神話は、イギリスの政党政策が平党员^{メンバー}によつて形成され、党内デモクラシーを経て仕上げられるということであるが、バトラーは、アメリカ人は形式と現実とを見誤るべきではないとし、事実は各党の議会党のリーダーシップが党の政策を作るのだと指摘する。(この問題については、マッケンシーの政党論に精しい……筆者)かく反論して、バトラーは、"Much may be wrong with American parties, but those who have looked to the British System for remedies have surely erred in their analysis of its excellencies"と結論づける。(以上 A. Ranney & W. Kendall, *Democracy and the American party system*, 1956, pp. 527-529. にみる) 精しい内容は解らないが、以上の議論からみると興味を湧く論文のようである。その他イギリスの研究として、A. Leiserson, "The place of parties in the study of politics", *American political science Review*, Vol. 51, No. 4. は政党一般の一般論であるが重要な論点を含んで示唆的である。序でにあげておくと N. A. McDonald, *The study of political parties*, 1955. は主としてアメリカを対象として書かれているが、政党の一般理論としても——特に政党現象へのさまざまなアプローチの検討という点で——一読の内容を十分にもつている。

ついで、先に紹介した政党の特集号以外のものについて各論的なものをみると次のようなものがあげられる。

Epstein, L. D. "Cohesion of British parliamentary Parties", *American political science Review*, Vol. 50, No. 2.

Epstein, L. D. "British mass parties in comparison with American parties" *Political science quarterly*, Vol. LXXI, No. 1.

Bernard Hennessy, "Trade Union and the British Labour Party" American political science Review, Vol. 49. No. 4.

D. V. Donnison and D. E. G. Plowman, "The functions of Local Labour parties" Political studies, Vol. 2. No. 2.

R. W. Lyman, The first Labour government 1924. 1957.

S. R. Graubard, British Labour and Russian Revolution. 1956.

ライマンとグラウバードのものは本稿の範囲からは若干ずれるが、ある歴史的時点と状況での労働党に関する克明な研究書として附記しておきたい。この他にまだいくつかの論文があるようであるが、十分に整理するいとまもなく、さしあたり以上のような列挙にとどめてこんごの補充を期したい。

(B)

圧力団体およびそれと政党との関係についての研究をみると、S・ビアのすぐれた体系的な論文のあることは周知のことであろう。S・ビアはイギリスの政治、政党、圧力団体について精力的な研究をすすめており、これまでもいくつかの研究を發表している。こんごの活躍を期待される学者であるが、目についたものをあけても次のようなものがある。

S. Beer, "The future of British politics", Political quarterly, Vol. 26, No. 1.

S. Beer, "Pressure groups and parties in Britain", American political Science Review, Vol. 50, No. 1.

S. Beer, "Representation of interest in British government", American political science Review, Vol. 51, No. 3.

S. Beer, "From governing elite to organized mass parties", in S. Neumann (Ed), Modern political parties.

S. Beer, "Party government in Britain today", World politics, October 1957.

料

資

このうち、圧力団体と政党との関係を直接扱ったものは二番目の論文であるが、そこでの主題は、これまでイギリスの政治体制についての多くの研究が圧力団体の問題を無視しがちであった、にも拘らずイギリスの圧力団体は際立つた現象である、このような事実を反省してイギリスにおける圧力団体の行動を概観し、近年においてイギリス政府の政策に及ぼした圧力団体の影響力を説明することにある。その際イギリスの政党の高度の組織性、規律性と議院内閣制に伴なう政府への権力集中という政治構造上の諸要因に加え、政治の cultural context を重視するという、方法的に用意周到な配慮をおこなっていることは重要であると同時に示唆的であろう。

さらに圧力団体については W. J. M. マッケンジーの二論文がある。

W. J. M. Mackenzie, "pressure groups: 'the conceptual framework'", *Political studies*, Vol. iii, No. 3.

W. J. M. Mackenzie, "pressure groups in British government", *British journal of sociology*, Vol. vi, No. 2.

その他多数というべきであるが、一応代表的なものにとどめて、詳細な資料については、以下に紹介するステイウオートの巻末や、ピアの論文の註などに譲って次に単行本に移りたい。

各国ともに圧力団体の研究が活潑化していく傾向にあることはすでに多くの人の指摘するところであるし筆者も触れたところであった。ところで、かつてトーマスが政党制の体系的研究書が殆んど絶無に近い状態を慨嘆した言葉は、そのままイギリスの圧力団体の研究書についてもあてはまるのであろうか。表面だけをみるとたしかに当てはまりそうである。体系的な著作といえば、先にもふれた J. D. Stewart, *British pressure groups: their role in relation to the House of Commons*, 1956. が殆んど唯一の著作といわなければならないからである。集団の多くが圧力団体としてグライフェンされ、それが政治過程論として展開されはじめたのは、たしかにイギリスにおいてここ二、三年の著しい現象ではある。そしておそらくその方向での理論構成の現実基盤は戦後の福祉国家の樹立、その過程に生じ

た労働党のいわゆる体制政党史、二大政党史の接近であろうと思われる。この問題を検討する余裕はないのでこれ以上深入りしないが、しかし、例えば労働組合運動の数多い研究書は、その実証的個別的研究ないし資料として利用できるし、視座のとり方、アプローチいかんによつては圧力団体自体の研究としてみられないでもない。圧力団体を「国家公共政策の決定に影響力を及ぼすところの、フォーマルな構造と共通利益とを有する組織化された集団」(W・J・M・マッケンジー)と現代的に定義してもである。

このことに深く触れる余裕はないが、たしかに形式上はステイウオートの研究書が文献として殆んど唯一のものであるといつても差支えないが、事実上の研究——多くは歴史の実証的研究であるが——は少なくないことを理解しておきたい。その意味で自発的結社(voluntary organization)がイギリスのデモクラシーの発展においていかなる地位をしめ、また社会の進歩、福祉国家の創造にいかなる役割を果たしたか、この結社の伝統とカルチャーがいかにイギリスの政治的社会的風土に深く根づいているか、といった問題に対しきわめて有益な展望を与えてくれる文献として、Mary Morris, *Voluntary organization and social progress*, 1955. をあげておきたい。なおその巻末には興味深い文献が多数あげられていて研究者に便利である。

さてステイウオートの著述にもどると、その補遺Aに、註釈を加えつつ、イギリスの圧力団体の研究に必要な著述、論文、資料などの精しい紹介があるので参照されたい。

著者も前述のピア、マッケンジーなどと同じく、イギリスの政治過程における圧力団体の重要性が増大しつつある状況認識を出発点として、イギリス全体にまたがる Unions, associations, societies, たとえば、イギリス産業連盟(The Federation of British Industries)、全国農民組合(The National Farmer's Union)、ビール醸造業者協会(The Brewer's Society)などいくつかの圧力団体の行動を実証的に研究している。記述のすぎる嫌いがなく、必ずしも理論

料的著作とはいえないが、その問題意識が政治体制、政策決定過程、政党などとの関係という現代政治の重要な側面に触れつつ書かれた実証的研究であるから、読者はここにイギリスの圧力団体の実際の行動様式を知ることができる。本書はこのような高度の具体的実証性に裏打ちされた体系的理論的研究が発表されるのもそう遠くない期待を抱かせてくれるであろう。

この他特殊なものとして、例えば V. L. Allen の二著 'Power in trade Union, 1954. Trade union Leadership, 1957, や A. A. Rogow and P. Shore, 'The Labour government and British Industry 1945-51, 1955. などをおげることができる。ロゴウ氏らによる著述は、一九四五年から一九五一年までの労働党政権が直面した最も緊急な国内的問題の一つとしての私的企業との関係を取り扱ったものであり、必ずしも圧力団体の研究書としてあげるには応わないかもしれない。

J・ストレイチーも問題の書 'Contemporary capitalism, 1956. において本書を資本側の反動の例を見事に説明したものととりあげているが、本書では労働党政権の施政に対する企業の反対・抵抗が具体的に検討されている。ちなみに九章の 'The politics of stalemate? は労働党の直面する困難な状況なり労働党自体の現状を知る上に興味がある。ともかく、企業対労働党政権の対抗関係を内側から研究した本書は、企業⇨圧力団体と労働党政権⇨政党という視座に立つことにより、ステイウオートのそれとらんで圧力団体に関する数少ない文献の一つとしてとりあげることが許されるであろう。

最後に簡単に政治制度論、政治的カルチュアなどに広く関係する最近の二、三の研究を紹介しておきたい。前者後者に関する豊富な文献はすでに知られている通りである。たとば後者についてみると、H. J. Eysenck, 'The

psychology of politics, 1954. G. Gorer, Exploring English character. 1954. D. G. Glass (Ed), Social mobility in Britain. 1954. T. H. Pear, English social differences. 1955. (本書およびアイゼンクの著述にはこの分野での詳細な文献リストがついていて研究者に便である) G. D. H. Cole, Studies in class structure. 1955. などは、周知の文献であるが、一九四五年、一九五〇年、一九五一年、一九五五年の一連の総選挙の実態調査や選挙行動(前掲一九五六年の政治学会年報参照)に関する研究についても同様のことがいろいろある。これ以外に目についたものとしては、グリムウィッチにおける選挙行動の精緻な分析であると同時に政党の研究としても価値のある M. Benney, A. P. Gray and R. H. Pear, How people vote. 1956. とか、Hundred years of English government. 2 ed, 1950. の著者 M. B. B. スメリーの The British way of life. 1955. や、この風変じた英国論として「イギリスのエリート研究」という副題の P. Bloomfield, Uncommon people. 1955. や、N. Mitford (Ed), Noblesse Oblige. 1956. などがある。政治制度論についても事情は同じであつて、それについての豊富な文献は、どれをとつても一応万遍なく紹介されているから略することにして、最近のこゝ目についたものをあげておくと、F. Glm, Die Britische Demokratie. 1956. C. S. Emden, The people and the Constitution, 2th ed, 1956. D. Spearman, Democracy in England. 1957. A. Mathiot, The British political system. 1958. 等などがある。グルムのは一〇〇頁そこそこの小冊子で、水準の高い概論風のものであるが、法制度的記述ないしアプローチに偏することなく、政治学的研究として要領のいい、しかもイギリスの政治体制全体の大要を把握させる内容をもつた——特に一章、二章——研究書として便利である。

「現代の独裁」(一九三九年)の著者であるスパーマンの新著は、その生彩ある分析、生々とした問題の考察、政治状況の心理的側面を重視した政治生活の深い洞察、事件や人物を織りまぜての状況の鋭い把握などにおいて非常に興味を湧く書物である。民衆が抱いて白明として疑われないイギリスの民主政治像、現実の政治状況との照応を失つた伝統

的な政治のモデルがどのような歴史的に形成されたのか、その経過を跡付けることをもつて出発し、デモクラシーの現実像の究明と、それが当面する危機、課題の分析に至る最終章まで、一気によませる迫力をもっている。定石通り、いわゆる学術書でもないし、専門的立場からみていろいろな方法上の欠陥ないし資料操作上の問題性を指摘することも可能であるし、また全体を流れる価値判断、価値基準についても異論を免がれないであろうが、広い意味でのイギリスの政治的カルチニアの一端を知る上にも、いわゆるイギリス政治の伝統なるものの実体の一角を理解するためにも、またイギリスのデモクラシーの動態を把握するためにも有益な文献であると思われる。

ちなみにその内容を記すと、序論、第一章オールドコンステイション 国家体制、第二章公爵 民主主義者、煽動政治家、第三章第一次選挙法改正、第四章議員の黄金時代、第五章単純な数の規則、第六章労働組合主義者、官僚およびボス、第七章未来、という構成であるが、この目次だけをみても、英国政治を研究するものにとつて、各章が時代の政治的社会的特徴を象徴する意味を有しているという点で示唆的であると同時に歴史的センスに満ちた書物であるように感じられるであろう。

最後のものはフランスの学者の手になるものであるが、全体を三部に分け、第一部権力の源泉と題して選挙制度、政党および二党制を、第二部権力の組織では議院内閣制を、第三部は権力の制限と題して、イギリス憲法と国民の諸自由、選挙民と与論の役割、議会、君主制などの項目を論じている。ここで目につくことは、著者がイギリスの民主政の構造と機能の分析、叙述を、権力パワという視座から統一的行っていることであろう。たしかに、著者の権力概念には幾分法律的臭い、あるいは伝統的制度論に固有な静態的概念といったトーンが感じられないでもない。ともかく、上述のような全体的枠組において、イギリスのデモクラシーの真の性格を検討することを意図した本書は、たとえ、政府対反対派オポジションという二元的対立デュアリズム——著者は序文で自由な民主政治の単一の規準は反対派の地位にかかっていると

主張する——に英国政治体制の成功的運営の条件と鍵を求める点で通説とは大きくべだたつてはいるわけではなく、またその限り、必ずしも独創的分析・批判を展開するに至つてないにしても、イギリスの政治制度論に関する異色ある成果の一つとしてあげられてよいであらう。エムデンのそれは第二版ということで特におけておいたが、独特の政治体制論であり政党の研究としても興味深いものがある。

その他 P. Black, *The mystique of modern monarchy*, 1953. B. E. Carter, *The office of prime Minister*. 1955. C. L. Mowat, *Britain between the wars 1918-1940*, 1955. などの専門的歴史的研究があり、伝えられる近著をみて、B. C. Roberts, *Trade Union Congress 1868-1921*, 1958. A. Grant, *Socialism and Middle class*, 1958. P. A. Bromhead, *The House of Lords and Contemporary politics 1911-1957*, 1958. A. B. Allen, *Twentieth Century Britain 1900-1950*, 1958. W. J. M. Mackenzie, *Free Elections*. 1958. P. P. Poirier, *The Advent of the British Labour Party*. 1958. R. M. Titmuss, *Essay on the welfare state*. 1958. D. E. Butler, *The study of political behaviour*. 1958. J. Ehrman, *Cabinet government and war 1890-1940*, 1958. R. H. Tauney, *Business and politics under James I*. 1958. 等々ときわめて多彩のようである。いずれこれらの文献をも含めて、体系だつたイギリス政治学の紹介を試みることはこんこの研究に李ねることにして、以上をもつて④の紹介を終りたい。

このほか、必ずしもイギリスの政党、政治制度を対象としたものではないが、こんど研究を進める上に多少とも参考になると思われる最近のものには、W. Hennis, *Meinungs-forschung und Repräsentative Demokratie*. 1957. D. Hilger, *Die Demokratischen Parteien und die Parteiendemokratie*, in *Hamburger Jb. für Wirtschafts und Gesellschaftspolitik*, I. Jahr. 1956. Dorf Sternberger, *Lebende Verfassung*. 1956. O. Stammler, *Politische Soziologie*. (in: *Soziologie. Lehr-u. Handb. z. mod. Gesellschaftskunde*, 1955.) O. Kirchheimer, *The waning of*

資料
Opposition in parliamentary Regimes. Social Research, Vol. 24, No. 2 (Summer, 1957). H. Eulau, S. J. Eldersveld
and M. Janowitz (Ed), Political behavior, 1956. D・イーストン「京極純一訳」政治体制分析の一試論(アメリカ
資料、第三巻第十号)などの論文、研究があることを附記しておきたい。

三

ついでにS・ノイマンの「利益集団と政党」と題する報告および G. Heckscher, The study of Comparative government and politics. 1957. のうちこのテーマに関係する政党の項をとりあげ、これらのいわば、方法的・理論的考察を少しく精しく紹介しつつ、問題の所在、研究の方向などを明らかにし、こんごの私自身の研究に資したいと思う。必要に応じてこれまでに紹介した論文の内容にも立ちかえりながら筆をすすめることにしたい。

ところで前述の特集「イギリスの圧力団体」では多くの執筆者がイギリスの政治体制と圧力団体との関係という問題の見透しについてかなり楽観的見解を示していた。すなわち、そこでは共通的意見として、マッケンジーの意見にみられるように、まず今日のイギリスの政治生活、政治過程において圧力団体が重要な役割と地位を占めるに至つたと認識され、ついでかかる圧力団体が伝統的の二党制論、議会政治論へと媒介されることによつて、圧力団体は民主的体制の不可避であるばかりか不可欠の制度とみなされているのである。問題といえば、運営上技術的に処理ないし規制されるべき問題、すなわち、未組織者の利益保護をどうするか、圧力団体内部の権力の操作による集団利益の不当な侵害、つまり特定派閥や当該集団を代表しない少数者による団体支配をいかに防ぐか、公正な運営を期するために財政報告の一般義務を圧力団体に課すべきなのではないかといった諸点が抽出されたりするに止まる。

たしかに、イギリスの政党、政党制の特質、その近代的組織化の発展過程、社会文化構造の特徴、現在の福祉国家

体制化の現状などを省みる時、加えてマッケンジーが明らかにした党における議会党リーダーシップの優越、その逆の面としての議会外党組織の投票獲得機械化 (vote-getting machine) という事が正しいとするなら、多様な意見、利益を頂点での政策決定に反映させる装置ないしコミュニケーションのチャネルとして、圧力団体制度が、政党制の枠内において重要視されるに至ったこれらの議論の趣旨は十分にのみこめることではある。圧力団体現象へのアプローチは、かくして、民主的体制、ならびに国家的政策形成の疎外条件ないし攪乱的要素として発想されることなく、むしろ積極的要因として位置づけられ評価されるのは当然であるかもしれない。自発的結社の伝統もかかる意見や把え方に対して有利な思想的現実的背景である。

ただわれわれとしては、これがイギリスの体制——政治的社会的文化的複合体としての——においてはじめて可能な理論構成であること、ないしその体制に関連づけてはじめてこのような方向での捉え方が理解・評価しうることを注意しておきたい。

つまり、マッケンジー流に、政党内部の機能分化をまとめ——議会党と議会外党組織の間の——について政党(制)と圧力団体(制)のそれぞれに固有の機能と役割とをみとめ、しかもこれらの諸要素が議会主義体制下の民主的統合過程において国家的政策へと下から一元的に吸収されつつ動態的均衡を保つていくという理論構成なり仮設が正しいと認められる限り、以上のような樂觀的見解はあながち不思議ではないのである。この問題にこれ以上深入りするとは当面の課題ではないから、ここでは一応ポリティカル・クォーターリー誌に現われた見解の一端をうかがうに止め、ヘクシャー教授の議論に移ろう。

およそ何らかの政党制は特定国にユニークなものである以上、政党制の分析には特定国の社会構造・階級的構成・政治構造・法制度と思想形態・社会的政治的雰囲気などを含めた文化型態との構造連関的な視角をとること、その視

角に立つた分析が不可欠である。と同時に政党制の解明にはより徹視的に個々の政党の構造・作動因・行動様式を明らかにする必要がある。さらに個々の政党分析には、政党制分析の際の諸々の関連要素に加えて、特に選挙制度・政党のイデオロギーないし哲学・政党の目標・内部組織の解明が不可欠である。内部組織の分析において特に問題になるのは議会党（リーダーシップ）と院外の党組織との関係である。このリーダーシップの問題の重要性が指摘され、それにはケーススタディが有効であるとされる。このような政党（制）分析の一般論について著者は中核的問題として政党の基盤^{ベース}の問題をとりあげる。今日政党は意識的無意識的に強力な経済的集団の支持を必要とする事態におかれているが——この支持獲得の試みにより実際の政策、基本的イデオロギーが影響を受ける——それは市民が個人的意見よりはむしろ集団利益の表現を求めているという現実による。この経済的利益の表明と並んでイデオロギーの問題が政党の地盤^{ベース}に関係する根本問題とされ、ついで政党の政策決定の問題がとりあげられる。

さて、この政策は、投票者のいろいろな集団によつて、議員によつて、ボスによつて、あるいは政党資金の提供者などによつてどのように決定されるのか。ここに政党と利益集団との関係という問題が登場する。もしある投票者が政党と利益集団両方のメンバーであるとき、所属政党の政策が利益集団のそれと両立しない場合、政党と利益集団との組織上の関係がどうあれ、忠誠の衝突という事態におかれる可能性は常にあるわけである。とすると利益集団の比較研究なしには政党の研究は完全でないということになる。このように著者は、政党の政策形成に対して利益集団はいかに作用するかという観点から利益集団の問題をとりあげ、政党と利益集団との間に何らかの組織上の関係がある場合には、両者の絡み合いを研究することが特に重要であることを指摘する。

以上に紹介した著者の議論は——紹介の貧しさは別とすると——平凡といえは余りにも平凡であり、今日ではもはや常識でしかないであろう。にも拘らず敢えてこれを取りあげたのは、前にも述べたごとく政党の研究と並行して、

圧力団体の研究が政治学上の正統的テーマとして政治組織論の重要な一項をなすにいたつたこと、そのさいいかなる観点からとり入れられているのかということを示す一つの典型的立場を著者が不十分にせよ代表していると思われるからである。こんごどのような方向で、いかなる視点から圧力団体の問題が研究されて行くにせよ、以上のような方法と視座に内在する問題を批判しつつ行われなければならないであろう。しかしこのことはいうまでもなくヘクシヤー教授の本書全体が比較政治論、比較政治機構論として、最近の注目すべき業績であることを決して否定するものではない。

最後に S・ノイマンの報告についてみると、この報告はヘクシヤー教授の論点が政党の問題の一環として圧力団体の研究の必要を論じたのと異なり、短文ではあるが政党と圧力団体の関係を専門的立場から、しかも真正面からとりあげて方法的に検討したものであり、こんごこの領域での研究を進めるに当つてかなり示唆的である。

S・ピア、L・エプスタイン等、研究者の多くが、政治的カルチュアの理解が政治過程、全体制の運動過程の分析に不可欠の前提である旨を力説しているが、体制における状況、リーダーシップ、リーダーの問題、社会構造、文化構造、およびその支配的価値体系やイデオロギーの問題、政治体制の問題、利益集団の問題などが政党の比較研究において重要な論点をなすものであることはすでにノイマンもまた十分に力説しているところであるし、事実かかる全体的枠組において政党を扱う方向に進んでいることは周知のことであろう。(S・Neumann, "Toward a theory of political parties", *World politics*, Vol. 6, No. 4?, pp. 549-563. "Toward a comparative study of political parties", in: S. Neumann (Ed), *Modern political parties*, 1956. ちなみに前記の論文は、過去から執筆当時までの各国の政党論を批判的に紹介・再検討しつつ、政党論の目ざすべき新しい方向と方法を展望したものである。その概念構成、アプローチにおいて、各国の政党論の文献紹介においてすぐれているのみならず、政党研究の水準の高いガイド・ブックとも

料
なっている。

たしかに、政治制度の現実機能の分析、体制の全運動過程——体制の再生産ないし変革——の究明には政治社会の複雑な要因の相互関連を無視しては不可能であろうし、また関連の在り方は体制の差異を抽出するための不可欠の前提であろう。

ともかく文化形態もふくめて、社会の全体構造、体制の差異によつて、政党、圧力団体が政治的統合過程、政治構造全体において占めるそれぞれの役割、意味、機能は異なる筈である。したがつて、政党、圧力団体の問題を単に議会制という制度枠、あるいは、民主的統合過程についての何らかの理想的に仕上げられたモデルを基準にして追求するのでは不十分であつて、——そこからたらされるものが、民主的過程の攪乱現象ないし病理の指摘であるうと、政党リーダーシップの統合機能の減退に基づく議会主義の機能障害の究明であるうと、ともかくいかなる現状診断、制度改革論がそれによつて導き出されるにしても——そこにはより体系的な視座、分析枠組、アプローチの方法つまり大胆な理論構成が必要であるう。イギリス関係のすぐれた論文や S・ノイマンが意図し目指しているのはそのような方向へ向つての研究の促進であり、そのための方法的考察なのである。

もとより、以下にみるごとく、S・ノイマンの報告がこのような要請に全面的に応えようとしているわけでは決してなく、それはあくまでもこのような課題追求のための一つの立場、視座と方法をこんごの研究のための踏台として提出しているにすぎないことは明らかである。以上、政治の全体構造とその動態を理解するために、また政党、圧力団体をそれとの正しい連関において捉えるためにも、予備的ないし前提的考察として、政治的カルチュアの問題が多く研究者によつて重要視されてきたことに言及した。換言すれば、政党、圧力団体は特定の社会、特定の体制の全体的文脈コンテキストにおいて研究されようとしているということであろう。かかる方向に向つての研究態度は S・ピアにもつ

ともよく示されている。

すなわち、ピアはイギリスにおける圧力団体政治の型態^{パターン}を理解する重要な鍵を制度的メカニズムと cultural context との相互関係に求め、後者を無視してはイギリスの圧力団体を理解することは難しいと考える。またこの政治機構上の要因に加えて社会的価値、イデオロギーの複合構造を包含する cultural context を重視してこそはじめて、——政党・圧力団体の目的、方法、有効性はそれが現実^{リアリティ}に活動する社会の全体的コンテクストに著しく影響されるのだから——イギリスの政党、圧力団体の型、行動様式、組織などが何故にアメリカのそれと異なっているかが究明されうると省察を加えている。S・ピアがかかる構想をどの程度現に実現しているかは別としても、このようなイギリス政治へのアプローチの態度には、多くの学ぶべき点が含まれているようである。

いずれにしても、政治諸制度、テクノロジーを媒介としての社会の画一化の傾向に伴ない、不可避的に国民的カルチャーの相違が組織の現実的過程と機能に大きくひびいてゆくであろうということを考えると、かかる分析方法の有効性と必要性とは一層高まつてくるであろうと思われるが、それはわが国の全体制の運動ないし変革過程の分析に当つても十分な考慮と批判的摂取とに価する内容を含んでいるといえよう。

さて、ノイマンに戻つてその内容紹介に移ろう。ノイマンは政治制度、政治過程を (1) Anglo-American type, (2) non-Western type, (3) French-Italian "Crisis" System, (4) "Working multi-party" System of the Scandinavian type and the Low countries の四つの模型に分類する。そしてそれぞれの類型下の政党と利益集団の機能差、および両機能の連関を概観し、こんごの研究課題として第一にこれらの組織とその相互関係の歴史を具体的に研究すること、第二に特定利益集団と政党の構造、内部の勢力関係、活動様式およびイデオロギを具体的相互作用において精密に分析することをあげている。みられるようにこんごの具体的実証的研究のために必要な、あるいはその前提となるような

一般理論ないし作業仮説を提示した報告である。

ついで各類型に対するノイマンの一般論的説明をきこう。

第一類型の特徴は、政党と利益集団の機能の明確な分化という点である。つまり、政党制は、政策形成過程に勢力を及ぼして当該集団の利益の実現を目ざす利益集団制度と公共の政策形成機関との中間に介在して、特定利益の支配を防止する機能を果しつつそれらの多元的利益を媒介し綜合して、それをいくつかの一般的政策として提示するのであるが、両制度はここでは明瞭に分化し、相互に自律的である。ともかくこの類型については政党と利益集団の明白な機能分化が特徴点であると説明されている。

第二の類型の特徴は第一と全く対照的に両者が完全に機能分化されるに至っていないということにある。この類型にふくまれるアジア・中東・ラテンアメリカの諸国では、西欧的に都市化された地区における近代的組織態様と農村地帯での伝統的組織形態とが同居している。この近代的利益集団と伝統的集団とが交錯し重層し合っているこれらの国の状況下では——政党は選挙期間に存在する位のもので整備された組織も政策形成の能力もないから、政党制度は弱体であつて利益集団の統合もできない——伝統的組織、非公式集団の占める力が強い。したがつてこの政治体制において強力な政治集団は官僚、軍隊内部の有力分子や派閥であつて、政党でもないしまた近代的利益集団でもない。政治過程はこれら非公式に組織された諸利益と官僚、軍隊内の諸集団との間の非公式コミュニケーションと相互作用から成つているため、政治過程の予測^{カリキュレーション}が殆んど不可能に近く、突発的暴力的に権力移動が行われる状況がさけ難い現象となる。

この類型には広汎な地域が含まれているから、さまざまな特殊性があつて画一的分析は不可能であるが、共通におよびている特色として、西欧化の帰結としての政治的カルチュアの断片化、政治のコミュニケーションの貧困、利益の

高度の潜在性——このため政治的予測は極度に困難——、利益を政策化しえない弱体な政党制などが指摘される。近代的利益集団の発展を欠き、マスコミの媒体に欠け、さらに自立的な政党制——大衆参政にもとづく西欧型議會制の作用に不可欠な——を欠いているのであるから、利益の代表、伝達、統合などの諸機能は官僚または軍隊の派閥、血統もしくは身分集団といった伝統型組織によつて、極端になると暴徒、街頭デモによつて遂行されざるをえないといわねばならぬ。

第三の類型を例証するのはフランス、イタリー、ワイマール体制下のドイツであるが、このうち現在のドイツは第一の型——自律的利益集団制、効果的二党制——の方向へ次第に動きつつあるようである。

フランス、イタリーの政治制度においては、政党、圧力団体ともに組織化官僚化されている点で第一の型と類似しているが、異なるのはそれらの組織が自主的の制度でないことである。それらは互いに滲透しあい、第一の型に特徴的な two-stage pattern of the political process を実現しえないでいる。それ故、多かれ少なかれ利益集団をコントロールする政党がある一方、他方では他の利益集団や政党をコントロールする利益集団があつたりする。このようにそれぞれが自主性を欠いている結果、政党が利益集団をコントロールする場合には利益集団の活動に政党の政治的イデオロギーの要素がもちこまれ、逆の場合には利益集団が政党の地位と機能を占めたりしなければならぬ。

このため、政治過程での効果的政策樹立が極度に困難となり、議会は狭隘な利益の主張、非妥協的な政治性、イデオロギー性のみこまれてしまふか、特殊利益の宣伝もしくは保護のためだけの斗争舞台に化してしまふ。それのみか、このような傾向は本来中立的たるべき官僚制内部にも滲透して、その中立的道具的性格を掘り崩してしまふことになる。

最後の第四の類型の政治制度はスカンジナビアおよび北海沿岸地帯の諸国によつて例証される。この国々の政党制

料 度はイギリスにおけるように集団利益の統合には成功していないが——成功する傾向がある点でフランス、イタリアと異なっている——そうかといつて立法府の政策形成の機能が、フランス、イタリアの場合と同じように掘り崩されているということもない。恐らくこんごおこりうると思われるのは利益の統合および一般的政策の形成の機能が政党と議会の両方のレヴェルで現われるということである。ついで政党と利益集団との関係が一層合意的なものであるから、比較的安定した多数派および反対派連合が可能となる。この連合は政党によつて組織されるか、さもなければ政策問題をめぐつて組織される利益連合の形をとるが、いずれにしてもこのような安定した政党間の連合と比較的に融通のきく政策上の争点を志向した利益連合との可能性は、基礎的な政治的合意——この合意は政党にも利益集団にも作用する——が存在するかどうかにかかっている。

以上が S・ノイマンの報告の概要である。このような政治制度の型構成は多様な種類の圧力団体制度の特質と性格を抽出するための一連の仮設を現わすものであり、かかる一般理論の検証、仕上げ、発展はこんごの研究や調査にかかっているとノイマンは述べている。もとより圧力団体の問題点がこの報告につきては別な視座からのアプローチと関係についても異なつた問題の提起が可能であり、またこれらの問題に関しては別な視座からのアプローチの方向や仮設が考えられましょう。その意味でこの報告、特にその政治集団の一般理論は一個の理論構成、ひとつのアプローチを代表するものにすぎないといわなければならないから、ノイマンの課題とした方向での実証的研究による検証を経てさまざまに修正され批判されつつ発展せしめられて行くであろう。私自身かかる一般理論にいくつもの疑問、異論がないわけではない。

いずれにせよいろいろと異論や批判はあるにしても、この報告を一つのすぐれた一般理論、大胆な仮設設定として、これを手懸りにさらに問題に再検討を加え、——あるいはここから問題点をひき出し——こんごの研究を進める上に

十分役立てることが可能と思う。

むすび

以上はなほ大雑把にイギリスの政党、圧力団体——補足的に政治制度上の最近の文献にもいくらかの頁をかした
が——に關係する最近の若干の研究を紹介してきたが、残された問題も多いし、当然触れるべくしてふれなかつた文
献も少なくない。早急に筆をとらなければならなかつたという事情もあり、その上勉強不足もあつて、専門的観点か
ら一貫した体系をもたせながら必要な資料を網羅して紹介する余裕もなく、文字通り粗雑な中間報告に終つたこと
をまずお詫びしなければならぬ。いずれ近い将来、この面での研究を深め、問題をもつと掘り下げても少しましな紹
介をすることによつて本稿の多くの欠陥を補いたいと思つてゐる。

筆者の弁解は別として、以上の粗略な紹介からでもいくつかこんごの研究についての問題点がひき出されそうであ
る。たとえば、(1)政治体制、社会構造、文化型態カルチャーとの構造的連関において政治組織、圧力団体の問題が扱
べきこと、(2)抽象的一般理論の構成、それにもとづく仮設の設定にはそれなりの意味と価値があるが、こんご研究はどしど
しこれらの仮設を大胆に活用して実証的具体的研究を志向しなければならないこと、(3)静態的的制度論、法制度的機
構論を突き抜けて、より動的な組織論、リーダーシップ論として展開されねばならないこと、(4)形式的に同一の制度
でも体制の相違により制度の役割、意味、機能は異なつてくる。したがつて、圧力団体の政治的活動、それと政党リ
ーダーシップとの關係を分析するには——圧力団体に対する問題意識、価値判断の差異は別としても——制度的比較
に止まるだけでは不十分であり、機能、役割の差を生み出す全体制、具体的状況を踏まえて研究さるべきであるこ
と、等々の論点が示されているであらう。

資料

さらに少数の研究者についてであるが、イギリスの体制に固有の政治組織の在り方を多かれ少なかれ無意識に一般的な理想的モデルとする発想、認識傾向への疑問ないし批判的見解がうかがわれた。またマス・デモクラシーという条件での議会主義の現実の構造、機能も政党、圧力団体との関係において動態的に捉えられなければならないという問題意識も次第に濃厚になりつつあるようである。いずれにしても圧力団体と政党の問題がこのように次第に研究者の関心を捉え、そこから新しい研究が生み出されつつあるのは、この問題が現代政治の根柢的狀況から生れる根本的に重要な課題であるからである。イギリスにおいてここ数年前までは全く未開拓といつてもよかつたこの領域に二、三年来いくつかのすぐれた研究が現われはじめたが、ここからさらにこんご一層の研究の前進が期待される状況にあると結論的にいうことが出来ないだろうか。

イギリスにおける圧力団体の最初の体系的な研究であるステイウオートの著述には何人もただちにその方法論上理論上の欠陥を衝くことができる。(R・T・マッケンジも、ステイウオートの書評においてその研究が、イギリス政治の未開拓地へ向つての先駆的業績であることを認めつつ、その方法上の欠陥をきびしく批評している。The political quarterly, Vol. 29, No. 2. Book review 欄参照。)

しかしこれを前述の「イギリスの圧力団体」特集号とにらみ合せながら考察する時、こんごこの問題への多角的アプローチと実証的研究の展開、一層精緻な理論構成などの試みがより一層精力的に押し進められて行きそうだという予想は許されないだろうか。ともかく、それらの努力から生れる将来の成果が、この分野でのわれわれの研究に有益な示唆と見ざる研究上の助言、はげましを与えてくれるであろうことを期待しつつ私の貧しい紹介を結ぶこととしたい。